

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.51 (2014年9月)



“原発いらない！再稼働反対！”と訴える金曜日行動は全国で続けられ、再稼働に反対する世論を支えています。水俣でも続けられている「原発なくそう！水俣・金曜日行動」、2012年8月28日から始めて今年8月22日で100回を超えました。当初、約1時間半かけて薩摩川内市九州電力川内営業所前まで出かけて行き、約1時間街頭行動をしていました。5回目以降から水俣駅前「ふれあい館」で行っています。

中山 徹

写真：松田寿生さん提供（ふれあい館での行動後、市内をデモ行進）



発行：NPOみなまた 発行責任者：藤野 紘 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：岡本あき)

水俣病被害の実態と広がりを明らかに

水俣病闘争支援熊本県連絡会議 事務局長 原田 敏郎

8月23日～24日にかけて「2014年ミナマタ現地調査」が開催されました。この現地調査は、1978年から水俣病問題の解決をめざして「被害の実態と広がりを明らかにする」「水俣の実相とたたかいを全国に広める」などの目的をもって毎年開催されてきました。

今回は、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟提訴後2回目の現地調査であり、545名の原告団となって迎えました。また、特措法が締め切れ、処分結果は判明していませんでしたが、今後の新しい救済制度をどのように構築していくかが焦点になっている中で開催されました。

熊本県内外から200人のみなさんに参加していただきました。また、両日では水俣病不知火患者会の会員さん、原告団のみなさんを含めて、のべ670人の方々に参加していただき、大きな成功をおさめることができました。この紙面をお借りして心からお礼を申し上げたいと思います。

さて、全日程の報告はできませんので、今年一番の特徴である、行商ルートについて報告します。

長い現地調査の歴史の中で、今年初めて鹿児島県で、しかも行商ルートをメインの企画としました。多くの方が現地に赴き旧・国鉄山野線を利用して、汚染された魚介類が水俣から運ばれてきたことを知っていただき、不知火海に面していない山間部の被害者救済の力にしたいと願ってのことでした。

今回の会場となった大口は鹿児島県の最北端に位置します。平成の合併により、大口市、菱刈（ひしかり）町が合併して、現在の伊佐市になっています。人口は約2万8千人です。吉松町、栗野（くりの）町が合併してできたのが現在の湧水（ゆうすい）町です。

旧・大口市布計（ふけ）や牛尾（うしお）は金山で栄えたところでした。かつては郵便局や交番もあってにぎわった時代もありました。もちろん小学校もたくさんあり山野・大口地区に6校、牛尾地区には1校ありました。



旧・国鉄山野線は1937年（昭和12年）に全線が開通しました。山野線は水俣駅から東水俣駅、肥後深川駅を抜けて鹿児島県内にはいりません。久木野駅は標高240mで標高461mの薩摩布計駅間は「大川ループ」と呼ばれるループ線で結ばれています。

路線図で見ると水俣駅と東水俣駅は水俣病特措法という対象地域内、肥後深川駅から久木野駅までは特措法では対象地域外ですが、別の制度では医療費が無料となる治療研究手帳が交付される地域となっています。

鹿児島県最初の駅となる「薩摩布計」は、どちらの制度でも対象地域外になります。今年、6月に山野地区にしか居住歴がない夫婦が特措法により救済されました。

山野線の開通は、工業都市・水俣との通勤手段としてだけでなく、水俣で捕れた魚介類の流通ももたらしました。毎日「担ぎ屋さん」と呼ばれる行商人が縄張りを決めて魚介を売りさばっていました。担ぎさんは現金だけでなく物々交換もしていたので、山野では魚を売って、山野で手に入れた野菜・米を水俣で売っていました。

地元の人に聞くと「当時は年に1～2回くらいしか肉を食べた記憶はありません。ヤギなどをつぶしたときには部落中で分けて食べました。魚は担ぎさんが毎日来ていたので山間部といえども豊富にありました」と言います。

どんなに行政が「対象地域外」と言い切ってみ

でも歴史の事実は消せません。写真にも、映像にも、物流の資料もそのことを物語っています。「すべての被害者救済」を実現するためには、流通ルートの被害者も含めた解決をめざさなければ実

現しません。

読者のみなさんのご支援をお願いし締めくくるといたします。

ミナマタ現地調査 報告

橋口三郎さんの遺志を引き継いで…



故 橋口三郎さん

決起集会の開会に先立って、今年5月4日に88歳で亡くなった橋口三郎さんについて、報告をさせていただきます。

橋口さんは、水俣病第三次訴訟原告団長、水俣病被害者の会・弁護団全国連絡会議代表委員をつとめました。大正14年出水市名護に生まれました。代々続く漁師で、橋口さんも根っからの漁師です。

水俣病の活動は、1974年、昭和49年、出水市名護で当時の水俣診療所、今の水俣協立病院の協力を得て、水俣病被害者掘り起こしの活動にはじまりました。出水市周辺での掘り起こし検診をすすめ、認定申請をする患者さんが増えてきたので、出水・水俣病被害者の会を結成し、橋口さんは、初代の会長をされました。

1980年、昭和55年からは、水俣病の歴史上で初めて、チッソだけではなく、国と熊本県を被告にした水俣病第三次訴訟をおこしましたが、橋口さんは、原告になったみなさんに推されて、原告団長をされました。橋口さん自身は、提訴の翌年に鹿児島県知事から水俣病として認定されたのですが、救済されたからと身を引くのではなく、国や熊本県の責任を追及するのに役立つのであればということで、裁判を続けることにしました。

第三次訴訟原告団長としての活動は、1995年、平成7年の政治解決をへて、訴訟終結にいたるまで17年間、ぶれることなく全うされました。この解決で、それまで行政が認めた患者以外は水俣病ではないとして、いっさい補償を拒否してきた国の政策を転換させ、いわゆる未認定患者の救済に大きく道を開きました。最終的には1万2千人を救済する水俣病総合対策医療事業をつくりました。ここに至るたたかいは、地元はもとより、鹿児島、福岡、京都、東京そして新潟と全国の裁判所に広がる3千人におよぶ原告患者を橋口さんは文字通りその中心となってまとめきりました。橋口さんをおいてこれを成し遂げることができる人はおらず、まさに余人をもって代えがたい存在でした。このたたかいは、今につながる救済の仕組みの根幹を作りました。

裁判の終結後も水俣病被害者の会全国連絡会幹事長として、水俣病総合対策医療事業の継続・拡充を求める運動を他の被害者団体とともに推進しました。全国公害被害者総行動実行委員会代表委員として、全国の公害問題の解決にも尽力されました。またNPOみなまたの設立、三郎の家建設、水俣市立水俣病資料館の語り部など、その人生の全てを水俣病のたたかいにささげて来ました。

私は、第三次訴訟の準備段階から訴訟上の和解による解決にいたるまで、17年間、そして訴訟終結後もNPOみなまたの活動など橋口さんとともに活動することができました。

このことは、私の人生の中で最も誇りに思うところであります。

しかし、現在なお未救済の方々が存在しています。いま橋口さんの遺志を引き継ぐためにも、本日、お集まりにみなさんとごいっしょに奮闘してまいる決意です。

今後ともご支援を広げていただきますことをお願いして、私の報告といたします。

水俣病被害者の会全国連絡会 事務局長 中山 裕二

川内原発は「不適合」だ — 「安全神話」の復活は許さない！

「原発なくそう！九州川内訴訟」

弁護士 事務局長 白鳥 努

原子力規制委員会は、本年7月16日、九州電力の川内原発1、2号機（鹿児島県薩摩川内市）が、原発の新しい規制基準に「適合」しているとの審査書案を了承しました。新基準を満たすという初の判断で、再稼働に向けた地ならしです。

しかし、その実態は、新基準に「適合」するどころか、あらたな「安全神話」の復活であり、到底容認できるものではありません。

私たち「原発なくそう！九州川内訴訟」弁護団は、福島第1原発事故から1年後の12年5月に、川内原発1、2号機の稼働停止等を求める差止訴訟を提起しました。事故原因も解明されておらず、安全性の担保ができていないからです。

この差止訴訟は現在も鹿児島地裁で係属中ですが、本年5月30日に、差し迫った再稼働の阻止に向けた短期決戦として、原発の最大の問題点の一つである「基準地震動の問題」に争点を限定して、再稼働の差止めを求める仮処分を鹿児島地裁に申し立てました。

審査書案は、九電が、川内原発の基準地震動（原発の耐震設計の前提となる地震の揺れの大きさ。原発ごとに異なります。）を、①震源を特定した場合のそれは最大加速度540ガル、②震源を特定しない場合のそれは620ガル、と設定したことについて、それらは「最新の知見を踏まえた想定」であり、「新規規制基準に適合している」としました。

しかし、①の540ガルの基準地震動は基本的に平均的地震動を求めたものであり、この平均値を超える地震は十分起こり得ますので、原発の耐震設計を平均的地震動を基礎として行ってよいはずはありません。

また、②の「震源を特定せず策定する地震動」の620ガルについても、モーメントマグニチュード (Mw) が5・7の地震にすぎなかった留萌支庁南部地震 (04年) の地震動から導き出したものにすぎず、規制委員会自身が求めた、「Mw 6・5未満の地震を考慮すること」を満たしていない過小な基準地震動の推定であり、とても「世界一厳しい基準」(安倍首相)とは言えないものです。

しかも、川内原発は「適合」との判断を示した当日、原子力規制委員会の田中俊一委員長は、記者会見で、「基準の適合性を審査した」とする一方、「安全だとは申し上げません」とか、「これで人知を尽くしたとは言い切れない」などと、極めて無責任な発言を繰り返しました。

本年5月21日に大飯原発の差止めを命じる判決を出した福井地裁判決は、大飯原発の基準地振動の1・8倍である1260ガルを超える地震動が到来する可能性を指摘しました。これを踏まえれば、620ガルを超える地震動が川内原発に到来する具体的危険性があることは、科学論争などを経なくても明白です。

「国民の生存を基礎とする人格権を放射性物質の危険から守るとの観点からみると、本件原発に係る安全技術及び設備は、万全ではないのではないかという疑いが残るといふにとどまらず、むしろ、確たる根拠のない楽観的な見通しのもとに初めて成り立ち得る脆弱なものであると認めざるを得ない」とし、「豊かな国土に国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失だ」と述べた福井地裁判決の判断内容からいっても、川内原発についての稼働差止めが認められるべきであると、私たちは訴えています。

今後とも、みなさまのご支援、ご協力を、何卒、よろしくお願い申し上げます。

(8月19日に寄稿いただきました)



被害の広がりを確認

医師 板井 陽平（水俣協立病院）

8月25日～9月3日まで、熊本学園大学水俣学研究センターのお誘いにより、カナダ・オンタリオ州の先住民族居留地で発生した水俣病の現地調査に行つて参りました。1960～70年代に、近隣の製紙工場からの有機水銀排出により、有機水銀中毒が発生していたようです。当時熊大医学部におられた原田正純先生の知るところとなり、1975年から現地を訪問し診察を行うということを数回繰り返しておられ今回が4回目となります。協立病院から



前列中央が受診者。後列右側が筆者

もかつて高岡滋医師や藤野紘医師らが参加していましたが今回は私にお声をかけていただきました。

現地は最寄りの都市（人口2万人）まで車で2時間程度で、クリニックがありますが常駐するのは保健師のような方が一人で週に数回医師が訪問するという医療状況でした。また、白人社会に根強く残る先住民族差別のため就業できない人々も多く、将来を絶望しアルコール依存やうつ病が多発し、それらに引き続く自動車事故・凍死・自殺などが死因として多く見られるそうです。「差別あるところに公害が起きる」という、原田正純先生の言葉を思い出さずにはおれない状況です。

40～50名の診察を行いました。胎児性と思われるケースを含め若い世代にも被害が広がっていること、ひどい健康障害があっても、全く補償されずにいる方も多くみられることが特徴的でした。

水銀の浚渫が不十分であること、地元医師による患者さんたちの差別的な取り扱い、被害者の立場に

立つ医療機関や法律家・支援者の不足などが原因と思われます。現地の方々がオンタリオ州政府らと交渉を繰り返し、補償内容を大幅に充実させる取り組みを始めたところであると聞き、希望を持ったところでした。

このたび貴重な体験をさせていただいたことに対し、熊本学園大学水俣学研究センターはじめとする調査メンバー、協立病院、そして現地の皆様に深く感謝を申し上げます。



現地の風景

介護日誌 ふれあいの家の外出支援

散歩や買い物などの外出は、季節の香りを楽しんだり、好きなものを選んだりと楽しいものです。でも、「家に帰りたい」と強く願う認知症の方にとっての外出はなかなか気分転換にはなりません。

Aさんは、しばしば、近くまで子供さんが来ていると思ひこみ「子どもが来ているからちょっと帰ってきます」と出て行こうとされます。そんな時は大抵お手洗いにいきたいときでもあります。人は、よその家におじゃましているときに急に便意を感じたら、家に帰って用を足したいと思うのは自然なことです。また、グループホームに何か居心地の悪さを感じているなど…『帰宅願望』はいろいろな意味が込められていると思います。

さて、Aさんが、トイレやレクリエーションでもなく出て行こうとされるときには、ご本人の意のまま歩いていただき、少し離れて職員も同行し見守ることにしています。Aさんは景色を眺める余裕も見せません。決まったコースもありません。“そこを曲がったら、すぐうちだから”と言いながら、畑でも庭でもどんどん突き進み『我が家』にまっしぐら。スタッフはAさんが疲れた頃を見計らって「お茶をもらいに、ふれあいの家まで行きましょうか」と一緒に帰ってきます。それでも、玄関に入るとすぐ「子供は来とらんでしょうか？」と気にされます。結局、おやつやレクリエーションに誘ってようやく落ち着かれます。

実際にご自宅までお連れしたらどうだろうと検討もしましたが、おそらく子供さんの姿を確認できずオロオロされ、かえって失望し悲しまれることを危惧しています。

花見などの行事は別として、こうした外出支援がAさん（認知症の方）の『達成感』につながり『帰宅願望』に対する適切な対応となるのか？今、私たちは模索中です。

今後も、自宅のことが気になったり、子供さんのことを考えたりしても、それらのことに意識が集中しすぎないように、うまく日常の家事やレクリエーションを取り入れ、ふれあいの家を『もうひとつの我が家』と思っただけのよう、粘り強く心の波に寄り添っていきたいと思います。



ふれあいの家 坂本 昭子（介護福祉士）

介護日誌 施設内でのソーメン流しに挑戦



いつもは外出してソーメン流し行っていたのですが、遠方へ外出する入居者の方の負担を考えると、施設内でソーメン流しが出来ないものかと考えていました。

いざ、ソーメン流しを始めると様々な想定外のハプニングが発生してしまいました。それでも、無事に終わり入居者の方の満足そうな顔、「またやりたい！」との声を聞きながら、やって良かったと感じています。

入居者とスタッフの笑顔と笑いが心に残りました。また、皆さんの笑顔が見ることができるよう新しい行事を計画中です。

キトさん家管理者 棚橋 慶

介護日誌 夕涼み会

8月20日、三郎の家の恒例行事となっている『夕涼み会』が行われました。朝から降り続けていた雨も上がり、夕食をすませ、全員の皆様が参加することができました。

はじめに、鹿児島小原節や炭坑節など昔懐かしい歌を皆さんで唄い、あたりが暗くなるのを待ちました。

いよいよ花火の開始です。まずは、手持ち花火からです。皆様に好きな花火を一つずつ選んでいただきました。スタッフが点火していくと、「きれいかな〜!」、「見てんな! (見てごらん)」など利用者様の歓声があがりました。まるで童心にかえったようです。あっという間に終わってしまう手持ち花火に「もう、終わったど」とちょっぴり寂しそうな方。一方、花火の勢いにびっくりされて点火と同時に地面に押しつけて消そうとされる方もおられ、利用者様の様々な言動にスタッフ一同、驚いたり、一緒に楽しんだり。

手持ち花火のあとは、アイスクリームをいただきながらしばし休憩。

いよいよ夕涼み会のクライマックス、吹き出し花火に移りました。スタッフが花火師になりきり、「今から行きますよ。準備はいいですか〜」、「は〜い!」。すると勢いよく吹き出す色鮮やかな花火とともに三郎の家の庭は、利用者様とスタッフの歓声につつまれました。感動!!

いつも目をつぶりがちな利用者様も、この時はよく目を開けて、「見えますか?」の問いかけにうなずかれて、スタッフ一同がホッとした場面もありました。

今年の夏は雨も多く、すっきりしない天候が続き、利用者様の体調にも影響が出やすい状況にあり心配しましたが、今後も、皆様の体調に十分配慮しながら笑顔で楽しんでいただけるような企画を積極的に計画し実施していきたいと思います。



三郎の家 林田 洋介 (介護福祉士)

第14回NPOみなまた定期総会

6月14日、NPOみなまた第14回定期総会が開かれ、2013年度総括および2014年度活動方針を確認しました。

水俣病および環境問題の取り組みでは、引き続き被害者救済のための活動に取り組むことを確認しました。そのために①水俣病被害の実態調査、医学的研究を進める②水俣病に関する情報提供に努める③川内原発の運転差し止め訴訟に積極的に取り組む④まちづくり再生に積極的に関わることを決定しました。

介護事業では、①人権・安心・共生の基本理念に基づいたケアをすすめる②職員の待遇改善と働きやすい職場づくりを職員と共に目指す③職員研修など体系的な教育システムの構築④協立病院グループとの連携強化④看取りが出来る体制づくりの検討を進めることが確認されました。

なお、今年度は役員改選の年ではありませんでしたので引き続き、藤野紘代表理事を先頭に役職員一同奮闘してまいります。

会員の皆様、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

☆☆よろしくお願ひします☆☆

☆☆毎日やりがいをもって…

三郎の家に入職して早いもので10ヶ月がたちました。

入職当初は業務を覚える事に精一杯で、利用者様お一人おひとりへの対応が難しく毎日がいっぱいいっぱいの状況でした。

でも、最近になってようやく少しずつ慣れて、利用者様とも家族のような感覚で楽しく対応させていただいています。また、先輩スタッフからも優しく丁寧に教えてもらいながら働いています。

今、毎日やりがいをもって仕事ができることに感謝し、これからも更に勉強し頑張っていきたいと思います。



三郎の家スタッフ 平藪 利佐

☆☆介護という仕事に誇り…

最初は有償ボランティアとして三郎の家で働いていました。これまでグループホームを始め介護の経験は全くなかったため続けられるかどうかとても不安だったからです。でも、スタッフの優しい助言や指導のおかげで何とか頑張ることができています。また、日々、利用者様と接するなかで、介護という仕事の難しさや、喜び、奥深さなどを感じ、今ではこの仕事について良かったと思っています。



これからもさらに勉強を積み重ね、利用者様が楽しく過ごしていけるよう頑張っていきたいと思います。

三郎の家スタッフ 桐野 友里恵

活動日誌 (2014年5月～8月)

NPOみなまた

- 5月1日 慰霊式
- 4日 橋口三郎名誉代表理事逝去
- 13日 介護部会・協立病院連携会議 (毎月定例)
- 14日 熊本県宅老所グループホーム総会
- 24日 水俣病司法救済制度シンポジウム (もやい館)
- 29日 事務局会議
- 30日 運営推進会議水俣病事件研究会 (~12日)
- 6月6日 事務局会議
- 10日 介護部会
- 13日 法人研修「ストレス対策」
- 14日 NPOみなまた定期総会
- 16日 水俣・芦北ブロック会議
- 18日 グループホーム全国大会作業部会
- 25日 運営推進会議 (キトさん家)
- 7月8日 介護部会、医療連携会議
- 18日 法人研修 (腰痛予防)
- 28日 運営推進会議 (三郎の家)
- 8月5日 高校生職場体験受入 (~7日・ふれあいの家)
- 介護部会
- 22日 救急救命研修 (25日も)
- 27日 インターネット請求説明会

◇お知らせ◇

水俣病大検診

日時：11月23日 (日)、24日 (祝日)

場所：水俣市、出水市、天草市の6会場

主催：水俣病大検診実行委員会

連絡先：水俣病不知火患者会各事務所

0966-62-7502 (水俣)、0996-82-5116 (出水)

0969-23-7644 (天草)

日本認知症グループホーム熊本大会

日時：9月26日 (金)、27日 (土)

場所：市民会館崇城大学ホール (熊本市市民会館)

主催：日本認知症グループホーム協会

問い合わせ先：096-234-5511 (実行委員会)

編集後記…

フクシマの問題が何一つ解決していない中、国は、川内原発の再稼働に向け手続きを着々と進めています。住民の避難計画についても問題だらけです。とりわけ10km圏外の病院や福祉施設利用者の避難先については、事故時に鹿児島県が調整して確保するといいます。緊急事態の中で異動先が決められると本当に考えているのでしょうか。あまりにも非現実的です。